

令和 9 年度 熊本県公立学校教員採用選考考査

(熊本市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教員を除く)
実施要項

申込受付期間

令和 8 年 4 月 13 日 (月) 午前 10 時～4 月 30 日 (木) 午後 5 時まで

●志願手続は電子申請のみ

●特別選考等の別途提出書類は各項に記載の方法・期限により提出すること。

(持参の場合は平日 8 : 30～17 : 00 のみ受付)

教員採用情報は
こちらから



主な変更点は
こちらから



URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/list191-59.html>

URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/252948.html>

採用選考考査の日程等

第一次考査	6 月 14 日 (日)	8:30～9:30 専門教科等① 特別支援学校(学級) 10:00～10:40 教職科目 全校種・職種 11:10～12:10 専門教科等② 小・中・高・養護・栄養 13:10～16:40 実技考査 中(音・美・保体) 高(音・保体)
※一部教科等については、第二次考査のみ実施		
第一次考査合格発表	7 月 2 日 (木)	午前 9 時 30 分に熊本県 HP 及び熊本県教育委員会 HP で合格者の受考番号を掲示
第二次考査	7 月 26 日 (日)	7 月 26 日 (日) 筆記又は論述 全校種・職種 実技考査 中(英) 高(英)
	7 月 27 日 (月)～ 7 月 31 日 (金)	7 月 27 日 (月)～7 月 31 日 (金) のうち指定された 1 日 個人面接 全校種・職種 模擬授業 小・中(全教科)のみ
第二次考査合格発表	9 月上旬～ 中旬頃	熊本県 HP 及び熊本県教育委員会 HP で合格者の受考番号を掲示

目次

1 目的	p. 1	9 第一次考査における加点制度	p. 14
2 受考資格等	p. 1	10 第二次考査	p. 15
3 受考校種・職種及び教科等	p. 1～3	11 各考査内容の配点及び基準点	p. 16
4 選考区分	p. 3～8	12 採用候補者名簿登載期間の延長	p. 17～18
5 第一次考査及び第二次考査の日程及び内容	p. 9～10	13 配置先の希望聴取	p. 18
6 大学 3 年生等早期特別選考	p. 11	14 志願手続	p. 19～20
7 第一次考査	p. 12～13	15 その他	p. 21
8 第一次考査における併志願制度	p. 13	16 提出用封筒及び返信用封筒	p. 22

問い合わせ先
書類等提出先

〒862-8609

熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

熊本県教育庁教育総務局学校人事課 教員採用・育成班

TEL : 096-333-2857

熊本県教育委員会

令和9年度熊本県公立学校教員採用選考考査実施要項

1 目的

令和9年度熊本県公立学校教員の採用にあたり、選考の資料とするために実施する。
 ※選考区分によっては令和10年度以降の採用となる。

2 受考資格等

次の(1)～(6)の共通受考資格等と選考区分ごとの受考資格の両方を満たす必要がある。選考区分ごとの受考資格の詳細は、5～8頁を確認すること。

【共通受考資格等】

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者。
- (2) 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和8年（2026年）12月25日施行予定。以下「こども性暴力防止法」という。）」第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない者。
- (3) こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要であることから、最終合格後、こども家庭庁に戸籍情報等を提供することが可能な者。
- (4) 次の①又は②に該当する者。（「大学3年生等早期特別選考」対象者及び「キャリアチェンジ特別選考」社会人対象のイの受考資格対象者を除く。）
 - ① 受考する校種・職種（中学校・高等学校教諭等については受考教科）の普通免許状を現に所有している者又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者。ただし、特別支援学校（学級）教諭等（専願）受考者は、「特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状」及び「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」を現に所有している者又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者。
 本県公立学校の学校栄養職員現職者については、5頁【現職者（熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員等）を対象とした特別選考】を参照。
 - ② 受考する校種・教科等の特別免許状（熊本県教育委員会が授与したもの）を現に所有している者。
- (5) 昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた者（全ての校種・職種・教科等）。ただし、「大学3年生等早期特別選考」の受考者は昭和43年（1968年）4月2日以降に生まれた者とする。
- (6) 本県の実情から、県内どこでも情熱を持って勤務できる者。
 （備考）「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含む。日本国籍を有しない者は任用の期限を付さない常勤講師に任用する。

※普通免許状とは一種免許状、二種免許状、専修免許状のことを指す。
 ※令和8年度教員資格認定試験を受験し、免許状を取得しようとする場合は、免許状取得見込とみなさない。
 ※特別免許状とは、授与権者（都道府県教育委員会）の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状を指す。

3 受考校種・職種及び教科等

(1) 令和9年度（2027年度）採用予定者

校種・職種	免許	教科等	採用予定数
小学校教諭等	小学校		計140名程度
中学校教諭等	中国語	国語	16名程度
	中社会	社会	13名程度
	中数学	数学	12名程度
	中理科	理科	12名程度
	中英語	英語	14名程度
	中音楽	音楽	6名程度
	中美術	美術	4名程度
	中保健体育	保健体育	8名程度
	中技術	技術	4名程度
	中家庭	家庭	3名程度
			計92名程度

校種・職種	免許	教科等 ※の付いた教科等は 第二次審査のみ実施	採用予定数	
小学校教諭等	障がいのある者を対象とした特別選考		4名程度	
中学校教諭等				
高等学校教諭等	高国語	国語	4名程度	計55名程度
	高地歴	日本史	2名程度	
		地理	2名程度	
	高公民	政経	1名程度	
	高数学	数学	5名程度	
	高理科	化学	3名程度	
		生物	2名程度	
		地学	1名程度	
	高英語	英語	6名程度	
	高保健体育	保健体育	4名程度	
	高音楽	音楽	1名程度	
	高家庭	家庭	2名程度	
	高農業	園芸 ※	2名程度	
		畜産 ※	1名程度	
		食品製造 ※	2名程度	
		農業土木 ※	1名程度	
	高工業	機械 ※	3名程度	
電気電子 ※		3名程度		
建築 ※		3名程度		
工業土木 ※		1名程度		
工業化学 ※		1名程度		
高商業	商業 ※	3名程度		
高情報	情報	2名程度		
特別支援学校 (学級) 教諭等	1頁(受考資格 等)参照	専願	56名程度	
高等学校教諭等	障がいのある者を対象とした特別選考		4名程度	
特別支援学校 (学級) 教諭等				
養護教諭	養護教諭		8名程度	
栄養教諭	栄養教諭		3名程度	

- 【備考】ア 小学校及び中学校教諭等で合格した者のうち、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を現に所有している者、又は令和9年(2027年)3月31日までに取得見込の者については、小学校・中学校・義務教育学校のいずれかに配置される。
- イ 高等学校教諭等で合格した者から特別支援学校へ配置される場合がある。
- ウ 特別支援学校(学級)教諭等の専願で合格した者は、特別支援学校又は市町村立学校に配置される。なお、高等学校への異動はないものとする。
- エ 選考の結果、採用数が採用予定数に達しない場合がある。

(2) 令和10年度（2028年度）採用予定者【大学3年生等早期特別選考でのみ募集】

校種・職種	免許	教科等	採用予定数	
小学校教諭等	小学校		計35名程度	
中学校教諭等	中国語	国語	3名程度	計22名程度
	中社会	社会	3名程度	
	中数学	数学	3名程度	
	中理科	理科	3名程度	
	中英語	英語	3名程度	
	中音楽	音楽	2名程度	
	中美術	美術	1名程度	
	中保健体育	保健体育	2名程度	
	中技術	技術	1名程度	
	中家庭	家庭	1名程度	
特別支援学校（学級）教諭等	7頁（受考資格）参照	専願	計14名程度	

- 【備考】ア 小学校及び中学校教諭等で合格した者のうち、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を現に所有している者、又は令和10年（2028年）3月31日までに取得見込の者については、小学校・中学校・義務教育学校のいずれかに配置される。
 イ 特別支援学校（学級）教諭等の専願で合格した者は、特別支援学校又は市町村立学校に配置される。なお、高等学校への異動はないものとする。
 ウ 選考の結果、採用数が採用予定数に達しない場合がある。

4 選考区分

(1) 対象校種・職種、教科等及び考查内容

- A・・・高等学校（園芸・畜産・食品製造・農業土木・機械・電気電子・建築・工業土木・工業化学・商業）
 B・・・上記以外

選考区分	対象校種・教科等	第一次考查		第二次考查				最終面接
		専門教科等	教職科目	専門教科等		模擬授業 ※▲は、小中のみ	個人面接	
				筆記	論述			
① 一般選考	A			●			●	
	B	●	●		●	▲	●	
② 障がいのある者を対象とした特別選考	A			●			●	
	B	●	●		●	▲	●	

	選考区分	対象校種・教科等	第一次考査		第二次考査				最終面接
			専門教科等	教職科目	専門教科等		模擬授業 ※▲は、小中のみ	個人面接	
					筆記	論述			
③	現職者（熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員等）を対象とした特別選考 ※本県現職者対象	B ※⑤については高等学校教諭等を除く	●			●	▲	●	
④	他県等現職者を対象とした第一次考査の一部免除		●			●	▲	●	
⑤	他県等現職者を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除						▲	●	
⑥	元本県教諭等（現職者を除く）を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除	A						●	
		B					▲	●	
⑦	元本県以外の教諭等（現職者を除く）を対象とした第一次考査の一部免除	B	●			●	▲	●	
⑧	臨時的任用教員等を対象とした第一次考査の一部免除		●			●	▲	●	
⑨	教職大学院修了（予定）者を対象とした第一次考査の全免除					●	▲	●	
⑩	大学等推薦特別選考	※7頁参照				●	▲	●	
⑪	他県等大学3年生対象試験合格者特別選考	※7頁参照				●	▲	●	
⑫	大学3年生等早期特別選考	※7頁参照	●	●		●	▲	●	●
⑬	キャリアチェンジ特別選考	A			●			●	
		B	●			●	▲	●	

(2) 受考資格・志願手続等

電子申請については「14 志願手続」(19 頁)を、書類や返信用封筒の提出先は表紙を参照すること。なお、一部の提出書類については志願手続入力フォームにおいて、電子データ(PDF形式)の添付が必要となる。電子データの添付が必要な書類については、選考区分の「志願手続」欄を確認し、事前に電子データを準備した上で志願手続を行うこと。

①一般選考

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((4)②を除く)」を満たす者。	【第一次考査】専門教科等、教職科目、実技※1 【第二次考査】専門教科等(筆記又は論述、実技※1)、個人面接(2回)、模擬授業※2 ※1…一部教科等 ※2…小学校教諭等・中学校教諭等	●電子申請

②障がいのある者を対象とした特別選考

受考資格	募集校種等採用予定数	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次のア～ウに掲げる手帳等の交付を受けている者。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者就業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等 総採用予定数のうち8名程度 (養護教諭・栄養教諭も含む)	【第一次考査】一般選考と同じ 【第二次考査】一般選考と同じ	●電子申請 ●左記「受考資格」のア～ウのいずれかの手帳等の写しと障がい者特別選考申請書を電子データ(PDF形式)に変換し、電子申請時に添付。 ●申請書様式は、熊本県教育委員会ホームページからダウンロードすること。

③現職者(熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員等)を対象とした特別選考 ※本県現職者対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
本県公立学校(熊本市立の学校を除く)における正規教員又は学校栄養職員(臨時的任用者、非常勤講師は除く)として現に勤務している者。	校長宛別途通知する要領で確認すること。	【第一次考査】教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 ※栄養教諭志願者は免除 【第二次考査】一般選考と同じ	●校長宛別途通知する要領により志願手続を行うこと。

④他県等現職者を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆国公立学校(熊本市立の学校を含む)における正規教員(熊本県公立学校正規教員を除く。任期を定めて採用された教員を除く。)として現に勤務しており、令和9年(2027年)3月31日までに通算して3年以上の勤務経験となる者。	【第一次考査】教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 【第二次考査】一般選考と同じ	●電子申請 ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(簡易書留による郵送のみ)(令和8年7月10日(金)必着)

**⑤他県等現職者を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除
(高等学校教諭等を除く)**

受考資格	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。</p> <p>◆国公立学校(熊本市立の学校を除く)における正規教員(熊本県公立学校正規教員を除く。任期を定めて採用された教員を除く)として現に勤務しており、令和9年(2027年)3月31日までに、<u>受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験</u>となる者。</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除</p> <p>【第二次考査】 論述・実技:免除 模擬授業・面接:受考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●返信用封筒を提出(令和8年4月30日(木)必着) ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(簡易書留による郵送のみ)(令和8年7月10日(金)必着)

⑥元本県教諭等(現職者を除く)を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。</p> <p>◆元本県教諭等(現職者を除く)のうち受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験がある者。</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除</p> <p>【第二次考査】 筆記又は論述:免除 模擬授業・面接・実技:受考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●返信用封筒を提出(令和8年4月30日(木)必着) ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(簡易書留による郵送のみ)(令和8年7月10日(金)必着)

⑦元本県以外の教諭等(現職者を除く)を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。</p> <p>◆熊本県以外の国公立学校及び熊本市立学校における元教諭等(現職者を除く)のうち受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験がある者。</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(簡易書留による郵送のみ)(令和8年7月10日(金)必着)

⑧臨時的任用教員等を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次のア又はイの条件を満たす者。</p> <p>ア 次の①と②の条件を満たすこと。</p> <p>① 志願時において、本県公立学校(熊本市立の学校を除く。以下同じ。)の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、非常勤講師、非常勤養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者。</p> <p>② 令和8年(2026年)4月13日現在で、過去5年間(R3.5～R8.4)に本県公立学校の臨時的任用教員等の経験が通算12月以上ある者。又は、令和7年度に実施した令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査の第一次考査に合格した者。</p> <p>イ 次の①と②の条件を満たすこと。</p> <p>① 志願時において、熊本県以外の国公立学校又は熊本市立学校の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者。</p> <p>② 令和8年(2026年)4月13日現在、過去5年間(R3.5～R8.4)に国公立学校(熊本県含む)又は熊本市立学校の臨時的任用教員等の経験が通算36月以上ある者。</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●臨採一次免除等受考資格申告書を作成し、電子データ(PDF形式)に変換したものを電子申請時に添付。 ●申告書様式は、熊本県教育委員会ホームページからダウンロードすること。

⑨教職大学院修了(予定)者を対象とした第一次考査の全免除

受考資格	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次のア及びイの条件を満たす者。</p> <p>ア 過去5年間(R3.4以降)に教職大学院を修了した者又は令和9年(2027年)3月31日までに修了予定の者。</p> <p>イ 志願する校種・職種・教科の専修免許状を現に所有している者又は令和9年(2027年)3月31日までに取得見込の者。</p>	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●左記の受考資格を証明する書類(修了証明書、在学証明書等)を電子データ化(PDF形式)し、電子申請時に添付。併せて、原本及び返信用封筒を提出(令和8年4月30日(木)必着)

⑩大学等推薦特別選考 ※大学・短期大学・大学院・教職大学院から推薦された者が対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、大学等から推薦され、第一次考査の免除対象者としての通知を受けている者。</p> <p>※大学推薦の手続等については、令和8年3月27日に受付を終了しており、対象者には大学を通して4月中旬までに通知予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭等 ・中学校教諭等(国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術・家庭) ・高等学校教諭等(家庭、情報) ・特別支援学校(学級)教諭等(専願) 	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●返信用封筒を提出(令和8年4月30日(木)必着)

⑪他県等大学3年生対象試験合格者特別選考

※令和7年度に他県等で実施された「大学3年生等を対象とした選考」の合格者(選考通過者を含む)が対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)②を除く)」に加えて、次のアからウまでの条件をいずれも満たす者。</p> <p>ア 他県等が、大学3年生(短期大学・大学院にあつては第1学年)に相当する学年の者を対象として令和7年度に実施した教員採用選考考査において、合格又は選考通過となった者。ただし、受考する同校種・同職種・同教科に限る。</p> <p>イ 当該選考考査の合格者(選考通過者を含む)であることを証明する書類を提出できる者。</p> <p>ウ 令和8年度(2026年度)に大学等を卒業(修了)見込の者。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭等 ・中学校教諭等(国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術・家庭) ・特別支援学校(学級)教諭等(専願) 	<p>【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請 ●左記の受考資格イに掲げる合格者(選考通過者を含む)であることを証明する書類(結果通知書等の写し)を電子データ化(PDF形式)し、電子申請時に添付。併せて、返信用封筒を提出(令和8年4月30日(木)必着)

⑫大学3年生等早期特別選考

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
<p>「2 受考資格等((4)を除く)」に加えて、次のア及びイの条件を満たす者。</p> <p>ア 令和8年度(2026年度)に大学3年生等(※1)で令和9年度(2027年度)に大学等を卒業見込の者。</p> <p>イ 令和10年(2028年)3月31日までに受考する校種・教科等の普通免許状を取得見込の者又は現に所有している者。ただし、特別支援学校(学級)教諭等(専願)受考者は、「特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状」及び「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」を令和10年(2028年)3月31日まで取得見込の者又は現に所有している者。</p> <p>※1 大学3年生等とは、令和8年(2026年)4月1日現在、大学及び短期大学の最終年次の1年前に在籍する者を指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭等 ・中学校教諭等(国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・保健体育・技術・家庭) ・特別支援学校(学級)教諭等(専願) 	<p>【第一次考査】 一般選考と同じ</p> <p>【第二次考査】 一般選考と同じ</p> <p>【最終面接】 令和9年(2027年)3月中旬頃の指定された日に実施。詳細は、令和8年(2026年)11月上旬頃に文書で通知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請

⑬キャリアチェンジ特別選考

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
【社会人対象】 ア又はイに加えて、①～⑥のいずれかの条件を満たす者。 ア「2 受考資格等(4)②を除く」を満たす者。 イ「2 受考資格等」の(4)以外を満たす者で、志願時に教員免許を所有していないが、令和11年(2029年)3月31日までに志願する校種・職種・教科等の普通免許状を取得見込の者。ただし、昭和44年(1969年)4月1日までに出生した者は、令和10年(2028年)3月31日までに該当の普通免許状を取得見込であること。 ※合格した校種・職種・教科等の普通免許状を取得後の4月1日から採用予定とする。			
① 過去5年間(R3.4～R8.3)に独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊で、継続した2年間の任期を満了した実績を有する者 ② 過去5年間(R3.4～R8.3)に在外教育施設における派遣教師として2年以上の勤務経験を有する者 ③ 過去10年間(H28.5～R8.4)に民間企業等に5年以上正規職員としての勤務経験を有する者	「3 受考校種・職種及び教科等」の校種・職種・教科等	※関係書類提出後、受考資格を満たす場合 【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●受考資格の経験実績を証明する書類を電子データ化(PDF形式)し、電子申請時に添付。併せて、原本を提出(令和8年4月30日(木)必着) ●書類の様式は任意とするが、③及び④については、次のA～Cについて勤務先の代表者が証明したもの:A受考者名 B雇用期間 C雇用形態。
④ 幼稚園教諭普通免許状を所有し、幼稚園等で正規の教諭として3年以上の勤務経験を有する者 ※幼稚園等とは、国立幼稚園、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園のことを指す。 ※教諭とは、幼稚園教諭、保育教諭のことを指す。	小学校教諭等		
⑤ スポーツに関する国際レベルの大会(※1)に出場した日本代表選手の直接の指導者(当該大会の登録監督等に限る) ※1 オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアード大会及びそれらの大会と同等レベルの国際大会 ⑥ スポーツに関する全国大会(※2)において、ベスト4以上の成績を収めた団体又は個人の直接の指導者(当該大会の登録監督等に限る) ※2 国民スポーツ大会(旧国民体育大会)「成年の部」「少年の部」、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、中学校・高等学校の全国大会「日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟の主催・共催大会」及びそれらの大会と同等レベルの全国大会 ◆⑤及び⑥における該当競技種目 陸上競技、体操・新体操、水泳、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ソフトボール、ホッケー、ラグビーフットボール、ボクシング、レスリング、ウエイトリフティング、フェンシング、アーチェリー、自転車、登山、ボート、カヌー、ヨット、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、なぎなた、少林寺拳法、硬式野球、軟式野球(33種目)	高等学校教諭等 保健体育		●電子申請 ●キャリアチェンジ特別選考(スポーツ指導者)実績申告書を作成し、実績を証明する書類とともに、電子データ(PDF形式)に変換したものを電子申請時に添付。 ●申告書様式は、熊本県教育委員会ホームページからダウンロードすること。
【特別免許状による受考対象】 ウ「2 受考資格等(4)①を除く」を満たす者。	「3 受考校種・職種及び教科等」の中学校教諭等、高等学校教諭等		●電子申請 ●受考する校種・教科の特別免許状の写しを電子データ化(PDF形式)し、電子申請時に添付。

5 第一次考査及び第二次考査の日程及び内容

校種 ・ 職種	教科等	考査日程・内容									
		第一次考査				第二次考査					
		6月14日(日)				7月26日(日)			7月27日(月)から 7月31日(金)の うち指定された1日		
		専門 教科等① 【特支及び 特支併志願 者のみ】	教職科目	専門 教科等②	実技	専門教科等			個人 面接①	個人 面接②	模擬 授業
				筆記	論述	実技					
		8:00 入室完了 8:30 ~9:30	9:30 入室完了 10:00 ~10:40	10:40 入室完了 11:10 ~12:10	13:10 ~16:40	※日程については、7月2日発出予定の通知文で連絡する					
小学校 教諭等			●	●			●		●	●	●
中学校 教諭等	国語		●	●			●		●	●	●
	社会		●	●			●		●	●	●
	数学		●	●			●		●	●	●
	理科		●	●			●		●	●	●
	英語		●	●			●	●	●	●	●
	音楽		●	●	●		●		●	●	●
	美術		●	●	●		●		●	●	●
	保健 体育		●	●	●		●		●	●	●
	技術		●	●			●		●	●	●
	家庭		●	●			●		●	●	●
高等学校 教諭等	国語	▲	●	●			●		●	●	
	日本史	▲	●	●			●		●	●	
	地理	▲	●	●			●		●	●	
	政経	▲	●	●			●		●	●	
	数学	▲	●	●			●		●	●	
	化学	▲	●	●			●		●	●	
	生物	▲	●	●			●		●	●	
	地学	▲	●	●			●		●	●	
	英語	▲	●	●			●	●	●	●	
	保健 体育	▲	●	●	●		●		●	●	
	音楽	▲	●	●	●		●		●	●	
	家庭	▲	●	●			●		●	●	
	園芸						●		●	●	
	畜産						●		●	●	
	食品 製造						●		●	●	
農業 土木						●		●	●		

校種・職種		考査日程・内容										
		第一次考査					第二次考査					
		6月14日(日)					7月26日(日)			7月27日(月)から7月31日(金)のうち指定された1日		
		専門教科等① 【特支及び特支併志願者のみ】	教職科目	専門教科等②	実技	専門教科等			個人面接①	個人面接②	模擬授業	
筆記	論述					実技						
		8:00 入室完了 8:30 ~9:30	9:30 入室完了 10:00 ~10:40	10:40 入室完了 11:10 ~12:10	13:10 ~16:40	※日程については、7月2日発出予定の通知文で連絡する						
高等学校教諭等 ※▲は、特別支援学校(学級)併志願者のみ	機械					●			●	●		
	電気電子					●			●	●		
	建築					●			●	●		
	工業土木					●			●	●		
	工業化学					●			●	●		
	商業					●			●	●		
	情報	▲	●	●			●		●	●		
特別支援学校(学級)教諭等	専願	●	●				●		●	●		
養護教諭			●	●			●		●	●		
栄養教諭			●	●			●		●	●		

※専門教科等①・・・特別支援教育に関する専門科目

※小学校教諭等の専門教科等②・・・小学校の全教科・英語・総合的な学習の時間・特別の教科道徳

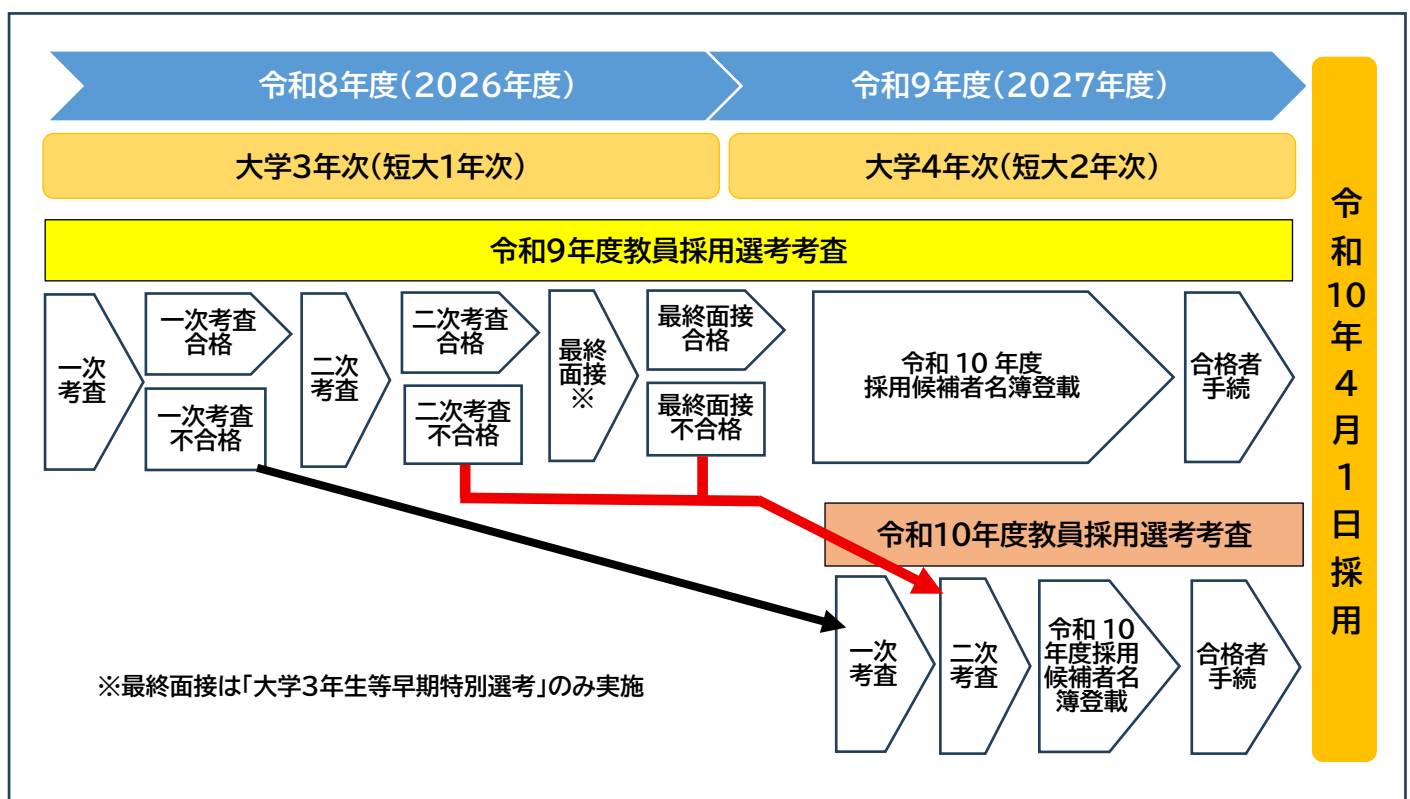
※実技・・・第一次考査(中学校教諭等の音楽・美術・保健体育、高等学校教諭等の音楽・保健体育)、第二次考査(中学校及び高等学校教諭等の英語)において専門教科に関する実技考査を実施

6 大学3年生等早期特別選考

令和10年度熊本県公立学校教員の採用にあたり、選考の資料とするために実施する。対象となる校種・職種・教科は、小学校教諭等、中学校教諭等（国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・保健体育・技術・家庭）、特別支援学校（学級）教諭等（専願）とする。

※留意事項

- ・ 第一次考査及び第二次考査の内容は一般選考で実施する内容と同じとする。
- ・ 第一次考査における併志願制度及び加点点制度は利用できない。
- ・ 大学3年生等早期特別選考の第二次考査合格者には、令和9年（2027年）3月に最終面接を行う。
- ・ 最終面接は、令和9年（2027年）3月中旬頃の指定された1日に行い、面接日時・場所は令和8年（2026年）11月上旬頃に文書で通知する。
- ・ 最終面接は個人面接とし、令和10年度（2028年度）に熊本県公立学校教員として勤務する意思の有無を確認するとともに、教員として必要な基本的資質等を総合的に評価する。
- ・ 最終面接の結果は、令和9年（2027年）4月上旬までに、受考者本人に通知するとともに、熊本県教育委員会ホームページで最終面接合格者の受考番号を掲示する。
- ・ 最終面接の合格者は、令和10年度教員採用候補者名簿に登載され、原則として令和10年（2028年）4月1日に採用される。
- ・ 第二次考査及び最終面接の不合格者は、翌年度の令和10年度（令和9年度実施）熊本県公立学校教員採用選考考査における第一次考査の全てが免除される。その場合、「大学3年生等早期特別選考」の合否・得点は令和10年度熊本県公立学校教員採用選考考査に一切影響しない。
- ・ 「大学3年生等早期特別選考」の最終面接合格者が、大学院修士課程又は教職大学院等への進学を希望する場合、17頁「12 採用候補者名簿登載期間の延長」に記載する資格要件を満たしたうえで申請し、承認された場合は、名簿登載期間を延長する。



7 第一次考査

(1) 期 日 令和8年6月14日(日)

(2) 会 場

会 場	受考校種・教科
熊本県立熊本商業高等学校 熊本市中央区神水1丁目1-2	小学校教諭等受考者、中学校教諭等受考者 高等学校教諭等受考者 特別支援学校(学級)教諭等(専願)受考者 養護教諭受考者、栄養教諭受考者
立教大学 池袋キャンパス(東京会場) 東京都豊島区西池袋3-34-1	小学校教諭等受考者

(3) 実技考査

校種・教科	考 査 内 容
中学校保健体育 高等学校保健体育	<p>柔道・剣道の中から1種目(各自選択)、バスケットボール・バレーボールの2種目とダンス、水泳の実技種目を実施する。ただし、荒天等の理由により実施が困難な種目については、変更又は中止することがある。</p> <p>全受考者は、運動のできる服装(屋内シューズを含む)及び水泳着を準備すること。運動服には、縦15cm×横20cmの白布に黒字で受考番号を記入し、胸部及び背部に付けておくこと。水泳着には、縦5cm×横10cmの白布に黒字で、運動服と同じ要領で受考番号を記入し、前面に付けておくこと。</p> <p>なお、柔道選択者は柔道衣を、剣道選択者は剣道衣・防具・竹刀を各自持参すること。また、縦5cm×横10cmの白布に黒字で、運動服と同じ要領で受考番号を記入し、柔道衣は左胸に、剣道は垂れネームの上部に付けておくこと。</p> <p>※安全・衛生面の観点から、以下の点を遵守すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴金属類(指輪、ネックレス、ピアス、腕時計等)は、すべて外して受考すること。 ・ ゼッケンは、糸で縫い付ける等、安全に配慮した方法で確実に取り付けること。(安全ピンをはじめ、金属製の留め具等は使用しない。) ・ 水泳の実技では、水泳帽子を着用すること。
中学校音楽 中学校美術 高等学校音楽	<p>実技考査の内容は4月21日(火)に熊本県教育委員会ホームページで発表する。</p>

(4) 携行品等

対象者	携 行 品
受考者全員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受考票、返信用封筒、筆記用具 ※返信用封筒には受考番号と必要事項を記入しておくこと(「16 提出用封筒及び返信用封筒」(22頁)参照)。 ※鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、定規、物差、コンパス、時計以外は原則として受考教室に携行しないこと。時計は計時機能だけのものに限る。 ※上履き、下足入れは不要。
中学校(美術)受考者	実技考査受考者の携行品は4月21日(火)に熊本県教育委員会ホームページで発表する。
中学校(保健体育)受考者 高等学校(保健体育)受考者	

(5) 返信用封筒

第一次考査の携行品としているが、第一次考査全免除の志願者及び第二次考査のみ実施する教科等の志願者は、志願時に提出すること（令和8年（2026年）4月30日（木）必着）。

(6) 考査結果の通知

第一次考査の結果については、7月2日（木）以降、受考者全員に通知する。また、7月2日（木）の午前9時30分に熊本県ホームページ及び熊本県教育委員会ホームページで合格者の受考番号を発表する。なお、不合格者には、各考査内容の点数を通知する。

8 第一次考査における併志願制度

※第一次考査全免除の志願者、第二次考査のみ実施する教科等の志願者及び「大学3年生等早期特別選考」の志願者は、併志願できない。

(1) 中学校教諭等志願者による小学校教諭等併志願

中学校教諭等志願者で小学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者については、第一次考査で小学校教諭等を併志願することができる。

なお、申請のみで併志願となる。受考内容は中学校教諭等志願者（併志願なし）と同様であり、小学校教諭等の専門教科は受考不要とする。

(2) 高等学校教諭等志願者による併志願

高等学校教諭等志願者は次のア又はイのいずれかを併志願することができる。

ア 中学校教諭等

中学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者については、第一次考査で中学校教諭等（同一名称教科）を併志願することができる。対象となる教科及び併志願できる者の要件については以下の表のとおりとする。

なお、申請のみで併志願となる。受考内容は高等学校教諭等志願者（併志願なし）と同様であり、中学校教諭等の専門教科は受考不要とする。

ただし、中学校教諭等で合格した場合、第二次考査は中学校教諭等志願者と同様の受考内容となる。

高等学校で志願する教科	中学校で併志願できる教科	併志願できる者の要件
国語	国語	志願する教科の高等学校教諭普通免許状及び同一名称教科の中学校教諭普通免許状を所有又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者。 （例）高等学校教諭等（国語）志願者が中学校教諭等（国語）を併志願する場合の要件は、高等学校教諭普通免許状（国語）及び中学校教諭普通免許状（国語）を所有又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者である。
数学	数学	
英語	英語	

イ 特別支援学校（学級）教諭等

特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状を所有している者、又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者については、第一次考査で特別支援学校（学級）教諭等を併志願することができる。なお、併志願する者は、第一次考査で特別支援学校（学級）教諭等の専門教科等を受考する必要がある。

9 第一次審査における加点制度

加点を申請し、かつ以下の要件を満たした場合には、第一次審査において加点する。**ただし、「大学3年生等早期特別選考」の志願者は加点制度を利用できない。**なお、第二次審査では加点制度を設けていない（第二次審査のみ実施の教科等、又は第一次審査が全免除となる場合は対象外とする）。

(1) 英語資格等所有者に対する加点（3点）

対象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）2級以上合格者。 ・ TOEFL（ETS Japan 合同会社）iBT42点以上取得者。 ・ TOEIC L&R（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）500点以上取得者。 ・ TOEIC Bridge L&R（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）81点以上取得者。 ※複数所有の場合であっても、いずれか一つについて加点。 ※TOEIC IP テストの点数は加点対象としない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願時、電子申請フォームの加点要件の項目で、英検2級以上等所有の有無を入力。 ・ 上記と併せ、要件を満たすことを証明する書類の写しを、電子データ化（PDF形式）し、電子申請時に添付。 ・ 第一次審査当日に、要件を満たすことを証明する書類の原本を持参。取得見込のものは不可。 ※実施団体が発行する合格証明書、公式認定書、スコア証明書等を紛失し、再発行もできず、要件を満たすことを証明できない場合は、加点を認めない。

(2) 複数校種免許状所有者及び取得見込者に対する加点（3点）

対象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	複数校種（小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭）の免許状を2つ以上所有している者又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願時、電子申請フォームの加点要件の項目で、所有（取得見込）している「複数校種免許」、「特別支援学校等免許」、「情報免許」の有無を入力。 ・ 第二次審査合格後に要件を満たすことを証明する書類の写し（免許状所有者は免許状の写し、免許状取得見込者は各大学等が発行する「教員免許状取得見込証明書」又はそれに準ずるもの）を提出（郵送のみ）。 ※提出日等の詳細については、令和8年（2026年）11月上旬頃に文書で通知する。 ・ 免許状取得見込者で、第二次審査合格後に「教員免許状取得見込証明書」が提出できない場合や関係する免許状等が令和9年（2027年）3月31日までに取得できなかった場合には、加点が無効となり採用候補者名簿から削除される場合がある。
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの免許状を所有している者又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者。	
高等学校教諭等	高等学校教諭等の受考者（高等学校「情報」受考者は除く）のうち、情報の免許状を所有している者又は令和9年（2027年）3月31日までに取得見込の者。	

(3) 司書教諭資格所有者に対する加点（3点）

対象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	司書教諭の資格を所有している者。 ※申込時に、取得見込及び申請中のものは不可。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願時、電子申請フォームの加点要件の項目で、「司書教諭資格」所有の有無を入力。 ・ 上記と併せ、要件を満たすことを証明する書類の写しを、電子データ化（PDF形式）し、電子申請時に添付。 ・ 第一次審査当日に、要件を満たすことを証明する書類の原本を持参。取得見込及び申請中のものは不可。

(4) 加点申請における留意事項

ア 英語資格等所有者及び司書教諭資格所有者については、改姓等で志願書と要件を満たすことを証明する書類等の氏名が異なる場合、改姓が証明できるもの（戸籍抄本等）を電子データ化（PDF形式）し、電子申請時に添付すること。なお、原本を第一次審査当日に持参し、受付にて確認を受けること。

複数校種免許状所有者及び取得見込者については、令和8年（2026年）11月上旬頃に提出日等の詳細を文書で通知する。

イ 虚偽の申請があった場合は、採用候補者名簿から削除する。

※ やむを得ない事情により、提出期限に間に合わない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること。（TEL：096-333-2857）

10 第二次考査

(1) 令和8年7月26日(日)

ア 会場 第二次考査受考者に通知

イ 内容

- ① 中学校教諭等(英語)、高等学校教諭等(英語)受考者 論述、実技考査
- ② 高等学校教諭等(園芸・畜産・食品製造・農業土木・機械・電気電子
建築・工業土木・工業化学・商業)受考者 筆記
- ③ ①・②以外の受考者 論述

(2) 令和8年7月27日(月)から7月31日(金)のうち指定された1日

ア 会場 第二次考査受考者に通知

イ 内容

- ① 小学校教諭等、中学校教諭等受考者 模擬授業、個人面接(2回)
- ② 高等学校教諭等、特別支援学校(学級)教諭等受考者 個人面接(2回)
- ③ 養護教諭、栄養教諭受考者 個人面接(2回)

※詳細については、7月2日発出予定の通知で連絡する。
※模擬授業題については、7月上旬頃に熊本県教育委員会ホームページで発表する。

(3) 実技考査

校種・職種	考査内容
中学校(英語)・高等学校(英語)	英語によるスピーキングテスト

(4) 考査結果の通知

第二次考査の結果については、受考者全員に対し、9月上旬から9月中旬頃に通知する。通知内容は、選考区分により次のア又はイのとおりとする。

ア 「大学3年生等早期特別選考」以外の受考者

令和9年度(2027年度)の採用候補者名簿に登載するか否かを通知する。

イ 「大学3年生等早期特別選考」の受考者

第二次考査に合格したか否かを通知する。

※この段階では採用候補者名簿への登載は行わない。

※3月に実施する最終面接を経て、採用候補者名簿登載の可否が決定される。

【共通事項】

第二次考査の合格者の受考番号は、結果通知の発送後、速やかに熊本県ホームページ及び熊本県教育委員会ホームページで発表する。不合格者には、順位及び各考査内容の点数を通知する。

なお、発表日から一週間を経過しても通知書が届かない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで問い合わせること。(TEL: 096-333-2857)

11 各考査内容の配点及び基準点

(1) 第一次考査及び第二次考査について

校種・職種	考査内容							
	第一次考査			第二次考査				
	教職科目	専門教科等	実技	専門教科等		個人面接①	模擬授業 個人面接②	
筆記又は論述				実技				
小学校教諭等	40	100	/	60	/	120	120	
中学校教諭等 (英)		100		30				30
中学校教諭等 (音・美・保体)		50	50	60				/
中学校教諭等 (国・社・数・理・技・家)		100	60					
高等学校教諭等 (英)	40	100	/	30	/	120	120	
高等学校教諭等 (音・保体)		50		50				60
高等学校教諭等 (英・音楽・保体・園芸・畜産・食品製造・農業土木・機械・電気電子・建築・工業土木・工業化学・商業を除く)		100	/	60				
高等学校教諭等 (園芸・畜産・食品製造・農業土木・機械・電気電子・建築・工業土木・工業化学・商業)				100				
特別支援学校(学級)教諭等	40	100	/	60	/	120	120	
養護教諭		100		60				
栄養教諭		100		60				

ア 第二次考査の合否判定には、第一次考査の結果を加味しない。

イ 総合得点が合格圏内であっても、各考査内容において設定された基準を満たさないものが一つでもあった場合には不合格となる。

ウ 基準点

考査内容	基準点
第一次考査	・各考査内容の配点の4割とする。ただし、平均点が各考査内容の配点の4割より低い場合は、平均点とする。
第二次考査	・筆記、論述、実技は、それぞれの平均点の5割とする。 ・個人面接①、模擬授業・個人面接②(高等学校教諭等及び特別支援学校(学級)教諭等、養護教諭、栄養教諭においては、個人面接①、個人面接②)は、それぞれの評価者のうち少なくとも半数の者の評価が4割以上であることとする。

(2) 最終面接について(「大学3年生等早期特別選考」のみ実施)

考査内容	配点	基準点
個人面接	60点	評価者のうち少なくとも半数の者の評価が4割以上であることとする。

12 採用候補者名簿登載期間の延長

採用候補者名簿に登載された者が、教員としての資質及び能力の向上を目的として大学院修士課程・教職大学院（以下「大学院修士課程等」という）の修学継続又は進学、特別支援学校教諭免許状取得を目的として特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学の専攻科等（以下「特別支援教育専攻科等」という）への進学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間の延長を認める。

(1) 対象となる者

- ア 大学院修士課程等在学者及び進学者
- イ 特別支援教育専攻科等への進学者

(2) 対象となる校種・職種及び教科等

全ての校種・職種・教科等

(3) 対象となる大学院及び特別支援教育専攻科

国内における全ての大学院（教職大学院を含む）及び特別支援学校教諭免許状取得に係る学校教育法に基づく大学の専攻科等

(4) 資格要件

以下の資格要件を全て満たしたうえで、本人が申請し承認された場合、採用候補者名簿登載期間を相当期間延長する。

なお、延長の基準となる年度は、登載された名簿の登載期間に応じて異なる。

ア 大学院修士課程等

延長期間	選考区分	対象者	資格要件
1年間	「大学3年生等早期特別選考」以外の選考区分	令和8年度（2026年度） 大学院修士課程等在学者	修学継続により、令和10年（2028年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等在学者については、在学を証明する書類を提出できる者に限る。
2年間	「大学3年生等早期特別選考」以外の選考区分	令和9年度（2027年度） 大学院修士課程等進学者	進学希望により、令和11年（2029年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等進学者については、令和8年（2026年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。
	大学3年生等早期特別選考	令和10年度（2028年度） 大学院修士課程等進学者	進学希望により、令和12年（2030年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等進学者については、令和9年（2027年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。

イ 特別支援教育専攻科等

延長期間	選考区分	対象者	資格要件
1年間	「大学3年生等早期特別選考」以外の選考区分	令和9年度（2027年度）特別支援教育専攻科等進学希望者	進学希望により、令和10年（2028年）3月31日までに特別支援教育専攻科等を修了し、特別支援学校教諭免許状を取得すること。 ※特別支援教育専攻科等進学者については、令和8年（2026年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。
	大学3年生等早期特別選考	令和10年度（2028年度）特別支援教育専攻科等進学希望者	進学希望により、令和11年（2029年）3月31日までに特別支援教育専攻科等を修了し、特別支援学校教諭免許状を取得すること。 ※特別支援教育専攻科等進学者については、令和9年（2027年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。

(5) 申請方法

ア 「大学3年生等早期特別選考」以外の受考者

第一次考査結果通知時に案内する「熊本県公立学校教員採用選考考査調査票（以下「調査票」という。）」に、採用候補者名簿登載期間の延長希望の有無を記入し、提出すること。調査票で延長を希望すると回答した受考者には、第二次考査後に「採用候補者名簿登載期間延長の申請書」を送付するので、必要事項を記入の上、令和8年（2026年）12月下旬までに、資格要件を満たすことを証明する書類（合格通知書の写し等）を添えて提出すること。※調査票において延長希望を「有」と記載していない場合は、採用候補者名簿登載期間の延長は認められない。

イ 「大学3年生等早期特別選考」の受考者

最終面接の合格通知時に配付する「意向調査票」に、採用候補者名簿登載期間の延長希望の有無を記入し、令和9年（2027年）7月の中旬までに提出すること。意向調査票で延長を希望すると回答した受考者には、令和9年（2027年）11月上旬頃に「採用候補者名簿登載期間延長の申請書」を送付するので、必要事項を記入の上、令和9年（2027年）12月下旬までに、資格要件を満たすことを証明する書類（合格通知書の写し等）を添えて提出すること。

※意向調査票において延長希望を「有」と記載していない場合は、採用候補者名簿登載期間の延長は認められない。

ウ 状況変更時の連絡

大学院修士課程等への進学を取りやめるなど、状況に変更が生じた場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること。（TEL：096-333-2857）

(6) その他

ア 名簿登載期間は、承認された期間の範囲内で認めるものとし、更新は認めない。

イ 大学院修士課程等及び特別支援教育専攻科等修了年度内において面接等を行う。

13 配置先の希望聴取

小学校教諭等の第二次考査合格者には、配置を希望する地域ブロックを聴取する。

① 県北ブロック	玉名・山鹿市・菊池・阿蘇
② 県央・天草ブロック	宇城・上益城・天草
③ 県南ブロック	八代・芦北・球磨
④ どこでも可	

14 志願手続

<p>受付 期間</p>	<p>令和8年4月13日(月)午前10時～4月30日(木)午後5時まで</p> <p>※志願手続は、「電子申請システム(LoGo フォーム)」を利用した電子申請のみとし、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付ける。</p> <p>※受付期間の終了間際は通信回線の混雑が予想され、手続が完了しない恐れがあるため、余裕を持って申し込むこと。</p> <p>※手続に伴う機器の不具合や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負わない。</p>
<p>申込 手続</p>	<p>◆以下の手順に沿って、志願手続を行うこと。</p> <p>1 アカウント登録をする(受付期間前でも登録可能。できる限り受付期間前に済ませておくこと) (電子申請システム(LoGo フォーム)新規アカウント登録：https://logoform.jp/signup) ※アカウント登録を行っただけでは申込みは完了しない。必ず申込手続まで行うこと。 なお、登録に使用したメールアドレス又はログインID及びパスワードは、申請状況の確認や受考票のダウンロード等で必要となるので、各自で確実に管理すること。 ※すでにアカウントを保有している場合は、改めて新規にアカウント登録をする必要はない。</p> <p>2 受考者本人の顔写真データを準備する ※申込時に顔写真のデータが必要となるので事前に準備しておくこと。 3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向き・無背景の縦横比4：3程度のもので、本人と確認できるもの。ファイル形式は、jpg, jpeg, png 形式のいずれかとする。 条件を満たさない写真データが提出された場合は、データの差し替えを依頼することがある。</p> <p>3 志願手続入力フォームへアクセスする 「志願手続入力フォーム一覧(20頁参照)」のURL又は二次元コードから、志願する校種・職種の入力フォームにアクセスすること。</p> <p>4 志願手続入力フォームに必要な事項を入力し送信する ※フォーム上に記載された注意事項を確認の上、入力すること。 ※添付が必要となる書類の電子データは、志願手続前に準備した上で入力を開始すること。 ※内容に誤りがないか、送信前に必ず確認すること(送信後の修正はできない)。 ※入力内容が送信された旨のメールが届くので必ず確認すること。</p> <p>5 特別選考等で必要な書類を学校人事課へ提出する 特別選考等で別途書類が必要な場合は、電子申請で志願手続を行うことに加えて、各項に記載の方法により必要書類を提出すること。 ※提出書類によっては、電子申請時に電子データの添付が必要となる場合がある。</p> <p>◆システムの操作方法やアカウント登録の方法に関する問い合わせについては、以下のURLから確認すること(LoGo フォームに関するよくある質問：https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/)。</p>
<p>処理 状況</p>	<p>◆申込内容や申請状況については、電子申請システムのマイページで確認できる。マイページ上の申請状況が「対応完了」状態となるまで、受付は完了していないため、申請状況は随時確認すること。</p> <p>◆申込内容の不備等について連絡を受けた場合は、速やかに修正を行うこと。修正が完了するまで、申込みを受け付けることができない。</p>
<p>受考票 発行</p>	<p>◆受考票の発行は、電子申請システムのマイページ上で行う。</p> <p>◆審査完了後、5月25日(月)以降に受考票がダウンロード可能になった旨のメールが配信されるので、メール記載のURLへアクセスし、受考票をダウンロードすること(詳細は配信されるメールで確認すること)。</p> <p>◆受考票は各自で印刷し、各考査当日に必ず持参すること。</p> <p>※5月28日(木)までに受考票がダウンロードできない場合は、至急、学校人事課教員採用・育成班(TEL：096-333-2857)まで問い合わせること。</p> <p>なお、メールが届かない場合でも、申込みが正常に完了していれば、電子申請システムのマイページから受考票のダウンロードができるので、随時マイページで状況を確認すること。</p>
<p>その他 注意事項</p>	<p>◆やむを得ない事情によりインターネットによる申請等ができない場合は、学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること(TEL：096-333-2857)。</p> <p>◆インターネット環境によっては、電子申請システムを利用できないことがあるので、受付期間になったら、早めに電子申請のページにアクセスして確認すること。</p>

※ 志願手続入力フォーム一覧

志願する校種・職種の入力フォームにアクセスし、申込手続を行うこと。

なお、申込みができるのは、1つの校種・職種に限る。複数に申込みを行った場合、受付できない場合がある。（併志願については、入力フォーム上で希望の有無を入力すること）

小学校教諭等

<https://logoform.jp/form/x4b6/1523642>



中学校教諭等

<https://logoform.jp/form/x4b6/1523643>



高等学校教諭等

<https://logoform.jp/form/x4b6/1523644>



特別支援学校(学級)教諭等

<https://logoform.jp/form/x4b6/1523698>



養護教諭

<https://logoform.jp/form/x4b6/1523780>



栄養教諭

<https://logoform.jp/form/x4b6/1523786>



15 その他

(1) 各証明書等

記載されている氏名等と現在の氏名等が異なる場合には、戸籍抄本等（旧姓と現姓のつながりがわかる書類）も提出すること。

(2) 採用候補者の名簿への登載

採用候補者名簿登載の基準に達したと判定された者を合格者とし、熊本県公立学校教員採用候補者として採用候補者名簿に登載する。名簿登載期間は、原則として1年間とする。

ア 採用候補者名簿及び登載期間は、次の①及び②のとおりとする。

①「大学3年生等早期特別選考」以外の選考考査に基づく採用候補者名簿

令和9年（2027年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

②「大学3年生等早期特別選考」に基づく採用候補者名簿

令和10年（2028年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

イ 小学校教員及び中学校教員採用候補者名簿に登載された者は、希望校種以外の学校に配置されることがある。

(3) 採用候補者名簿からの削除

次のア～オのいずれかに該当する者は、採用候補者名簿から削除する。

ア 普通免許状取得見込の者で、「大学3年生等早期特別選考」以外の選考考査の受考者は令和9年（2027年）3月31日までに、「大学3年生等早期特別選考」の受考者は令和10年（2028年）3月31日までに、受考校種・職種（中学校・高等学校教諭等においては受考教科）の普通免許状（特別支援学校（学級）の専願においては、「特別支援学校等のいずれかの免許状」と「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」）を取得できなかった者。

イ 電子申請や提出書類等に虚偽の内容があった者。

ウ 次の①又は②に該当する者。

① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者。

② こども性暴力防止法第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当する者。

エ こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しない者。

オ 採用候補者名簿登載期間中に、採用するのにふさわしくない非違行為等があった者。

(4) 考査当日

ア 受考における配慮希望等があれば、電子申請の「受考上の配慮」の欄に入力すること。

イ 考査会場の敷地内は禁煙とする。

ウ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）・タブレット端末・パソコン・音楽プレーヤー等については、原則として考査会場の敷地内では使用禁止とする。

エ 考査開始20分後以降の入室は認めない。

オ 第一次考査、第二次考査とも、服装は上衣やネクタイを着用しないなどのクールビズを可とする。

カ 自家用車（送迎車を含む）の考査会場への乗り入れは禁止する。また、会場周辺での無断駐車等がないようにすること。

※教職員には、より高い規範意識や公共の精神が必要です。無断駐車等をした者は受考を認めない場合があります。

(5) 選考考査実施の変更等

ア 台風等自然災害発生等による選考考査実施の変更等については、実施日の前日午後5時までに、熊本県教育委員会ホームページに変更内容を掲載する。

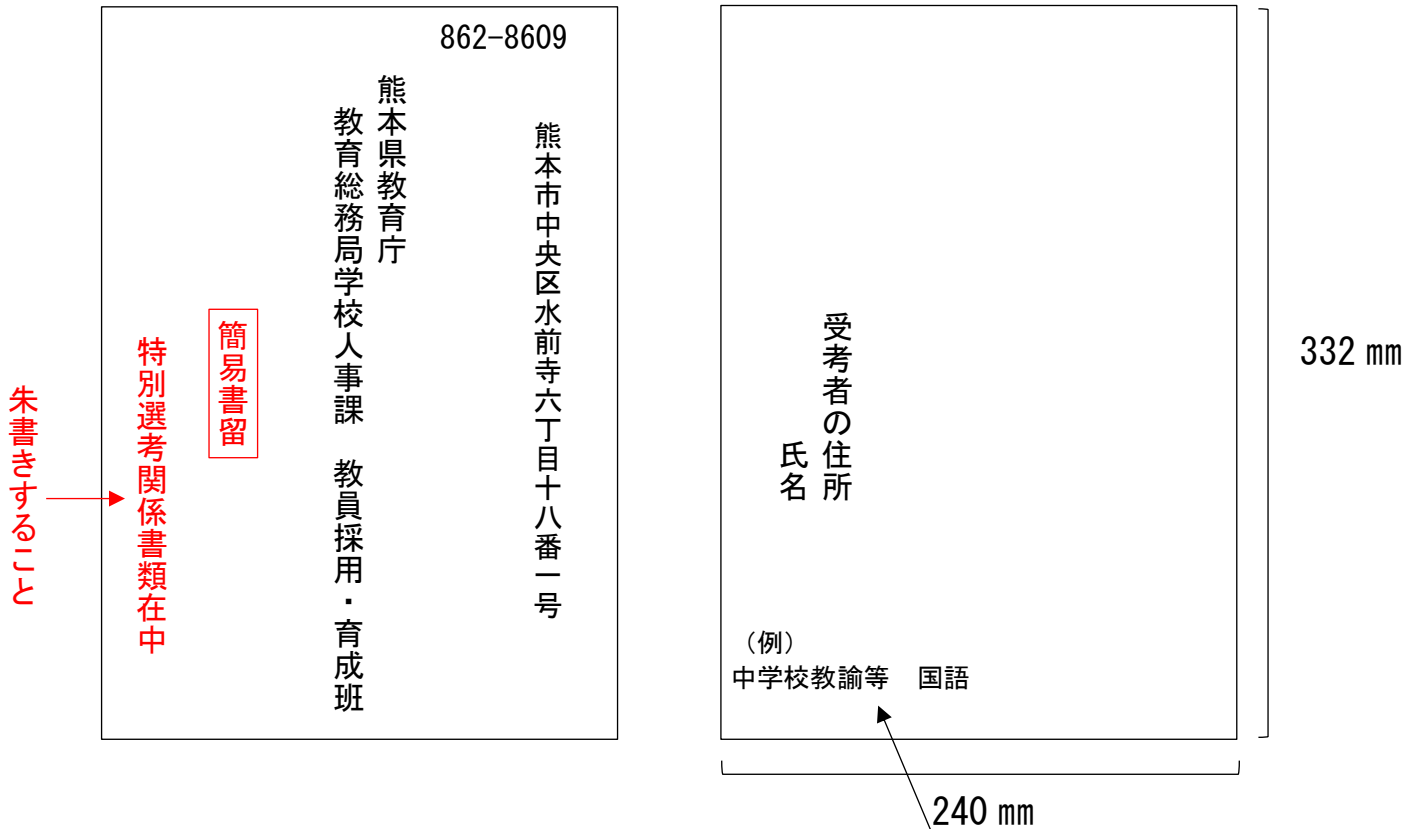
イ 連絡事項や問合せへの回答等を熊本県教育委員会ホームページに随時掲載するので、定期的に確認すること。

16 提出用封筒及び返信用封筒

(1) 特別選考等に係る必要提出書類の提出用封筒（角形2号）の書き方

(表)

(裏)



(2) 返信用封筒（長形3号）（通知等送付用）の書き方

(表)

